

第 1 回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会 会議録

日時：平成 30 年 7 月 31 日（火）午後 4 時から同 6 時まで

場所：TKP ガーデンシティ千葉 4 階コンチェルト A

1 開会

【司会】

会議に先立ちまして、報道の皆様にお願ひがあります。会議のカメラ撮影は、座長の挨拶までとさせていただきます。

本日は、委員の皆様には、お忙しい中御出席いただきましてまことにありがとうございます。

開会に先立ちまして、お手元に配付させていただきました本日の資料について、確認させていただきます。お配りした資料等は、配付資料一覧に示したとおり、会議次第、座席表、出席者名簿、そしてその下に、資料 1 「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会設置要綱」、資料 2 「委員名簿」、資料 3 「第 3 期千葉県教育振興基本計画策定の進め方」、資料 4 「第 1 回次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会資料」、資料 5 「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会今後の日程」、資料 6 「国の第 3 期教育振興基本計画（概要）」、そして資料 7 といたしまして、「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」の冊子でございます。

不足等がある場合は、恐れ入りますがお申し出いただければと思います。

なお、委員名簿及び委員の皆様のお席順につきましては、大変恐縮ですが、お名前の五十音順とさせていただきますので、御了承いただきますようお願いいたします。また、県職員の服装でございますが、クールビズで対応させていただいております。

それでは、ただいまから第 1 回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会を開会いたします。私は、本日の司会を務めます、教育庁企画管理部教育政策課の飯塚です。どうぞよろしくお願いいたします。

2 会議の公開について

【司会】

まず、会議の公開、非公開についてお諮りいたします。次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会設置要綱第 5 条により、当懇話会は原則として公開するものとしております。委員の皆様から御意見がなければ、要綱に基づき公開とさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

ありがとうございます。

3 知事挨拶

【司会】

それではここで、森田知事から御挨拶申し上げます。

【知事】

お忙しいところ、お集まりを賜りまして心から厚く御礼申し上げます。皆様には、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会の委員に御就任賜りまして、心から御礼申し上げます。

千葉県は豊かな自然環境をはじめ、成田空港や東京アクアラインといった世界に誇れる社会基盤、バランスのとれた産業構造など、様々なポテンシャルにあふれております。こうしたポテンシャルを最大限発揮させることにより、首都圏、日本をリードする光り輝く千葉へさらに飛躍することができると、そのように考えております。

そのために何よりも、日本や千葉県の未来を担う子供たちの育成が大事でございます。

これまでも本県では、総合教育会議において千葉県の教育の振興に関する大綱を策定するとともに、家庭教育支援チームや不登校対策支援チームを設置するなど、オール千葉で教育施策を推進してまいりました。一方で、少子高齢化や様々な技術革新など教育をめぐる環境の変化の中で、数多くの教育課題が生じているところでございます。

こうした状況を踏まえ、本懇話会では、今後の千葉県の教育のさらなる充実に向けて、当面する教育課題への対応を中心に、皆様から奇譚のない御意見を賜りたいと、そのように思っております。

千葉県に生まれ、千葉県に住み、千葉県で学んで本当によかったと子供たちが胸を張って言えるような千葉県の実現に向けて、是非皆様の御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

4 教育委員会挨拶

【司会】

続きまして、千葉県教育委員会、澤川教育長から御挨拶申し上げます。

【教育長】

皆さんこんにちは。ただいま御紹介いただきました、千葉県教育委員会教育長の澤川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは座って失礼いたします。

本日は、お忙しいところ、第1回次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

現行、千葉県の第2期教育振興基本計画でございますが、平成27年2月に策定されまして、今は5か年計画の4年目といった年でございます。現行の計画では、元気な子供、元気な県民、元気な学校・家庭・地域というものを目指す姿として掲げておりまして、17の施策を推進しているところでございます。また、国におきましては、去る6月15日になりますが、第3期となります教育振興基本計画を閣議決定したというところでございます。

こういった状況も踏まえながら、県の教育委員会といたしましては、オリンピック・パラリンピックが開催されます2020年度からスタートする第3期となる千葉県教育振興基本計画を策定したいと考えております。森田知事と協議いたしまして、この懇話会を設置することとしたところでございます。

人生100年時代と言われております。これからの100年、これからの社会はI o TでありますとかAIによる技術革新が目覚ましく、またグローバル化の進展など、これまでにない変化が訪れるものと思っております。このような中であって、夢の実現に向けて

志を高く持ち、自ら学ぶことのできる子供であるとか、郷土や我が国を愛し、広く世界に向けて向き合うことのできる子供であるとか、困難に出会っても友達や周りの大人と一緒に乗り越えることのできる子供など、育成していくことが県民共通の願いであると思っております。これから目指すべき教育のあり方も、社会の変化を見据えながら、こういった子供たちを育成すべきかという観点から議論をしていく必要があると思っております。

この懇話会でございますが、本日を含め5回を予定しております。まずは当面する教育課題につきまして、皆様方の御意見を伺いながら、課題を整理していきたいと思っております。併せて、千葉県の教育の将来像であるとか、教育の振興に関する基本的な方針について御議論いただきながら、検討させていただきたいと思っております。限られた時間ではございますが、皆様から御指導、御鞭撻いただきながら、この懇話会を有意義なものとしていただきたいと思いますと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

5 委員紹介

【司会】

続きまして、委員の方々を御紹介させていただきます。次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会の委員に御就任いただきました皆様は、お手元の資料の委員名簿のとおり、5名の方々でございます。

それではここで私から、本日出席いただいている委員の皆様を席順に御紹介させていただきます。

大田紀子委員でございます。

【大田委員】

よろしくお願いいたします。

【司会】

貞廣斎子委員でございます。

【貞廣委員】

貞廣です。よろしくお願いいたします。

【司会】

銭谷眞美委員でございます。

【銭谷委員】

銭谷でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

中山理委員でございます。

【中山委員】

中山でございます。よろしくお願いいたします。

【司会】

天笠茂委員につきましては、本日所用のため欠席されております。

また、特別委員として、9名の方をお願いしており、協議するテーマに応じて出席していただくこととしております。

続きまして、知事、教育長以外の千葉県側の参加者を御紹介させていただきます。金本教育長職務代理者でございます。

【金本教育長職務代理者】

金本です。どうぞよろしくお願いいたします。

【司会】

大塚教育庁企画管理部部長でございます。

【大塚企画管理部長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

柳橋教育庁企画管理部次長でございます。

【柳橋企画管理部次長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

風間教育庁教育振興部次長でございます。

【風間教育振興部次長】

よろしくお願いいたします。

【司会】

長島教育政策課長でございます。

【長島教育政策課長】

よろしくお願いいたします。

6 座長及び副座長の選出

【司会】

次に、座長と副座長の選出ですが、懇話会設置要綱第4条第2項で、座長及び副座長は委員が互選するとなっております。しかしながら、皆様方本日が初対面の方も多いかと存じます。大変恐縮ですが、事務局から座長及び副座長候補を提案させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会】

ありがとうございます。では、座長候補として、貞廣委員を推薦いたします。貞廣委員は、現在、千葉大学教育学部の教授を務められるかたわら、習志野市の教育委員を務められるなど、県内の教育行政についても熟知されております。懇話会の座長として適任と思いますので、推薦いたします。

副座長には、中山委員を推薦いたします。中山委員は、麗澤大学において学長を務められ、卓越したリーダーシップのもと、大学運営をされております。また、第2期千葉県教育振興基本計画の策定に当たり設置いたしました、平成25年度の懇話会と平成26年度の有識者会議には座長を務めていただいております。座長を補佐していただく副座長に適任と思いますので、推薦いたします。

いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【司会】

ありがとうございます。御異議がないようですので、本懇話会の座長は貞廣委員、副座

長を中山委員にお願いいたします。恐れ入りますが、貞廣委員には座長席へ、中山委員には副座長席へお移りいただきますようお願いいたします。

(貞廣委員、座長席へ、中山委員、副座長席へ移動)

7 座長挨拶

【司会】

それではここで貞廣座長に御挨拶いただきます。よろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

こんにちは。ただいま座長という大任に御推薦いただきました貞廣でございます。もとより力不足でございますので、委員の方々、または事務局の方々のお知恵を頂戴しながら少しでもいい案を、知恵を練り上げていければというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【司会】

ありがとうございました。

知事はこの後所用がございますので、ここで退席をさせていただきます。

【森田知事】

どうも失礼します。

【司会】

報道の皆様には、カメラ撮影はここまでとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

これから資料説明、意見交換等に入っていきますが、委員の皆様から幅広く御意見をいただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

これからの進行につきましては、貞廣座長をお願いいたします。

8 協議

(1) 資料説明

【貞廣座長】

それではこれより座長を務めさせていただきます。

まず初めに、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会について、事務局から御説明をお願いいたします。

【長島教育政策課長】

企画管理部教育政策課の長島でございます。それでは事務局から、本日の懇話会を設置いたしました趣旨、及び懇話会で各委員からいただいた意見を今後どのように本県教育行政に反映させていくかについて、説明させていただきます。

お手元の資料1「次世代へ光り輝く『教育立県ちば』を推進する懇話会設置要綱」を御覧ください。要綱の第1条に、本懇話会の目的を挙げておりますが、本懇話会は、第3期千葉県教育振興基本計画策定に向けて、教育に関する課題等を整理するため、幅広い視点から意見交換を行うために設置したものでございます。

資料3「第3期千葉県教育振興基本計画策定の進め方」を御覧ください。こちらは、現行及び第3期教育振興基本計画とこの懇話会との位置付けを簡単にまとめたものです。先

ほど教育長の挨拶にもありましたが、現行の第2期千葉県教育振興基本計画は、2015年度、平成27年2月に策定されました。この第2期計画も、計画期間の4年目を迎え、新しい学習指導要領への対応や、学校の働き方改革など新たな課題を整理していくことが必要となりました。また、急激に変化する社会・経済情勢の中で、千葉県教育が将来目指す姿と、それを実現するための施策の基本方向を定めるためには、時代背景と新たな課題を的確に把握する必要があります。

そこで本年度、本懇話会を立ち上げ、子供の資質・能力の向上や、道德教育の充実など六つのテーマを中心に、教育全般に関して有識者の皆様から御意見をいただくこととしました。この懇話会でいただいた御意見をもとに、事務局で、千葉県教育の課題を整理し、10年後2030年の千葉県教育の目指す姿、つまり10年後の千葉県の子どもたち、学校、家庭・地域の目指す姿を明らかにし、第3期計画の基本目標や、基本的な取組方針等を検討させていただきたいと考えています。

そして、来年度には、仮称ではございますが、千葉県の教育に関する有識者会議を設置し、具体の施策や取組について御意見をいただき、第3期計画を策定する予定でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【貞廣座長】

よろしいですか。続きまして、本県における教育の現状、新みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況、懇話会のテーマに係る取組について、事務局から一括して御説明をお願いいたします。

【長島教育政策課長】

千葉県教育の現状、新みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況、懇話会のテーマに係る取組につきまして、御説明いたします。

では最初に、千葉県教育の現状について説明いたします。我が国の将来人口は2015年から2060年までの45年間で、2015年の人口の7割程度まで減少すると見込まれております。本県の人口は、2025年までにはピークを迎え、それ以降は減少基調に転じると予想されています。また、本県の高齢者人口につきましては、増加基調が続き、2030年には高齢者の割合が31%台まで上昇すると見込まれております。

小中学校の児童生徒数については、全国同様に減少傾向にあります。千葉県のピークは小学校が昭和57年度、中学校は昭和61年度で、全国の状況とは若干異なっております。千葉県の高校生の生徒数は全国と同様に平成元年をピークとして減少傾向です。平成29年度の生徒数は、平成元年と比較して約6割まで減少しています。

県内の学校数ですが、校種により多少の差はあるものの、児童生徒数の減少に比べ減少はゆるやかで、昭和60年代以降はほぼ横ばいの状態が続いております。教員の数につきましても同様に、昭和60年代以降はほぼ横ばいの状態です。

児童生徒1人当たりの教育費は、いずれの校種でも全国平均よりも低くなっております。これは、神奈川県や埼玉県など都市部に共通する傾向でございます。

今年度の本県の教育予算は約3,800億円で、県の一般会計予算の総額に占める割合は、およそ22%でございます。その92%は、グラフにもありますように、教職員等の人件費で占められております。

次に、新みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況について説明いたします。

第2期千葉県教育振興基本計画「新みんなで取り組む『教育立県ちば』プラン」は、第1期計画の基本的な取組方針、「『ふれる』『かかわる』そして『つながる』」を継承するとともに、第1期計画の「千葉県教育の目指す姿」の実現を引き続き目指すこととして策定されました。

プランは3つのプロジェクトと、17の施策で構成されています。プロジェクトⅠでは、「志を持ち、失敗を恐れずチャレンジする人材を育てる」ことを目標として、5つの施策に取り組んでおります。

プロジェクトⅡは、「千葉県のポテンシャルを生かした教育立県の土台づくり」を目標として、9つの施策に取り組んでいます。

プロジェクトⅢは、「教育の原点としての家庭の力を高め、人づくりのために力をつなげる」ことを目標に3つの施策に取り組んでいます。

プランの進捗管理については、計画全体及び施策ごとに定めた指標の達成状況を踏まえて、実施状況を明らかにし、それぞれの施策が有する課題を分析して改善を図っております。

まず、計画全体に定めた指標の達成状況を報告いたします。計画全体に定めたアウトカム指標は3つあります。1つ目が、「『学習指導』に関する項目について『満足』『おおむね満足』と回答した保護者の割合」です。2つ目が、「『子供の様子（規範意識や協調性）』に関する項目について『満足』『おおむね満足』と回答した保護者の割合」です。そして3つ目が、「『学校・家庭・地域が連携して子供を育てる環境が整っている』と回答した保護者の割合」です。

この3つの指標は、県内公立学校に通う約57万人の児童生徒の保護者を対象に実施した、学校評価アンケートを集計したものです。ただし、今回お示しした29年度の数値は速報値であり、現在各数値を精査している状況でございます。速報値ではありますが、3つのアウトカム指標全てが基準年と比較して上昇しており、3年目として一定の成果を上げていると捉えております。

次に、各施策の取組状況を見てまいります。なお、資料中の各施策の指標の数値も速報値であり、現在精査中でございます。

まず、プロジェクトⅠの5つの施策です。施策1は、「社会を生き抜く力を育む主体的な学びの確立」です。施策2は、「道徳性を高める実践的人間教育の推進」です。施策3は、「生きる力の基本となる健康・体力づくりの推進」です。施策4は、「社会的・職業的に自立し地域で活躍する人材の育成」です。施策5は、「郷土と国を愛する心と世界を舞台に活躍する能力の育成」です。

プロジェクトⅠの5つの施策では、16指標中7指標で基準年と比較して上昇していますが、9指標で低下をしております。目標を達成できなかった指標については、改善を図ってまいります。

次はプロジェクトⅡの9つの施策です。施策6は、「人間形成の場として活力ある学校づくり」です。施策7は、「教育現場の重視と教員の質・教育力の向上」です。施策8は、「いじめ防止対策の推進」です。施策9は、「人間形成の基礎を培う幼児教育の充実」です。施策10は、「一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進」です。施策11は、「読書県『ちば』の推進」です。施策12は、「フェアプレーの精神を育て、楽しさや感動を分

かち合うスポーツの推進」です。施策13は、「ちば文化の継承と新たな創造」です。施策14は、「安全・安心な学びの場づくりの推進」です。

プロジェクトⅡの9つの施策では、24指標のうち現在実績判明している20指標中、17指標で基準年と比べ上昇し、3指標で減少しています。減少している3指標につきましては、その要因を究明し、改善を図ってまいります。

次はプロジェクトⅢの3つの施策です。施策15は、「親の学びと家庭教育への支援」です。施策16は、「つながりや支え合いによる地域コミュニティの形成と生涯学習社会の実現」です。施策17は、「学びのセーフティネットの構築」です。

プロジェクトⅢの各施策では、6指標全てで基準年の数値よりも上昇していますが、前年と比較すると数値が低下している指標もあります。今後、この数値を精査し、改善策を検討してまいります。

続いて、懇話会のテーマに係る取組について説明いたします。次回の懇話会からは、最初に決められた協議テーマの専門家である特別委員の先生方から御意見をいただき、その後特別委員の先生方も交え、委員の皆様と意見交換をお願いしたいと考えております。最初に、資料3に示した6つの協議テーマのうち、「子供の資質・能力の向上」に係る千葉県の状況について説明いたします。

「子供の資質・能力の向上」については、プランの施策、1、4、5で取り組んでいます。特に施策1の取組では、学力向上に組織的・計画的に取り組むため、「ちばっ子学力向上総合プラン」を策定し、「読書活動や体験活動を通じた学習意欲の向上」など、ファイブ・アクションを定め、学力向上に努めています。

学校での授業や学習指導の状況について、平成29年度全国学力・学習状況調査で明らかになった傾向について報告いたします。まず、「コンピュータ等の情報通信技術を活用した授業を行ったか」という質問に対しては、「よく行った」と回答した学校の割合が、小中学校とも千葉県は全国平均よりも低くなっております。「算数・数学の授業で、習熟の遅い子供たちに対して少人数による指導を行い、習得できるようにしたか」という質問に対しては、「よく行った」と回答した学校の割合が、小中学校とも千葉県は全国平均よりも低くなっております。また、「習熟の早い子供に対する少人数指導」についても、千葉県は全国平均よりも低くなっております。

次に、「主体的・対話的で深い学び」に関する項目では、「主体的・対話的で深い学び」ができているという回答した学校ほど、学力調査の正答率が高くなっております。また、授業に積極的に取り組む児童生徒ほど正答率が高い傾向にあります。

次に、小学校の国語と算数の平均正答率の経年変化について報告いたします。全国平均を100として示しております。千葉県の小学生は、算数Aで全国に比べ低い傾向が継続しております。また、中学校の数学A、Bでも全国に比べ低い傾向が継続しています。

中学校数学の傾向を詳しく見ると、「関数」、「資料の活用」が全国平均より低く、回答形式では「記述式」が低くなっております。

小学校の算数の傾向でございます。中学校の国語の傾向でございます。小学校の国語についても分析結果を資料に示してございます。

また、「家で計画を立てて勉強していますか」という質問に対して、「している」と回答した児童生徒の割合は、千葉県は全国平均よりも低くなっております。

「授業がわかる」と回答した児童生徒の割合についても、全国平均よりも低くなっております。

次に、千葉県の子供の生活習慣や学習環境等について報告いたします。最初に、携帯電話やスマートフォンの使用についてですが、千葉県の子供は携帯電話やスマートフォンを持っている割合が高く、使用している時間も全国平均よりも長い傾向にあります。勉強時間につきましては、両極端ではありますが、3時間以上勉強する子供と、全く勉強しない子供の割合が全国平均よりも高い傾向にあります。読書をする時間については、全国平均よりも長い時間となっている傾向にあります。部活動をする時間については、3時間以上実施する学校の割合が全国平均よりも高くなっております。

次に、「道徳教育の充実」に係る千葉県の状況について説明いたします。「道徳教育の充実」については、プランの施策2で取り組んでおります。

本県は、「道徳教育推進のための基本的な方針」を策定し、道徳教育映像、読み物教材の作成や、全ての県立高校における道徳を学ぶ時間の導入など、全国に先駆けて道徳教育の充実に努めております。「自分には良いところがあると思いますか」という質問に対し、「当てはまる」と回答した児童生徒の割合は、小中学校とも千葉県は全国平均よりも低くなっております。

「先生はあなたの良いところを認めてくれている」と回答した児童生徒の割合は、平成26年度以降増加傾向にあります。また、「当てはまる」と回答した児童生徒ほど学力調査の成績率が高くなっております。

次に、「学校指導体制の整備」に係る千葉県の状況について説明いたします。「学校指導体制の整備」については、プランの施策7と14で取り組んでおります。本県は、千葉市と合同で協議し、今年3月に「千葉県・千葉市教員等育成指標」を作成いたしました。今後、指標を踏まえた教員のキャリアステージに応じた研修を計画し、自ら学び続ける、信頼される、質の高い教員等の育成に努めてまいります。

教員の年齢構成については、50歳代の占める割合が非常に高く、40歳前後の中堅層が非常に少なくなっております。

教員採用選考における倍率の推移です。倍率に大きな変化はありませんが、志願者数が減少傾向にあります。

次に、教員等の勤務時間ですが、中学校では1週間当たりの在校時間が60時間を超えている教諭等の割合が65.9%となっております。主な超過勤務の理由に、中学校や高校では部活動指導が挙げられています。そこで、県教育委員会は、この6月に「運動部活動のためのガイドライン」を改定し、適切な活動時間を平日は長くても2時間程度、土日は3時間程度とし、週当たり2日以上以上の休養日を設けることを基準としました。文化部活動についても、このガイドラインに準じた取り扱いをすることで、超過勤務の解消ができることを期待しております。

研修等については、「外部講師を招へいして自主的な研修を実施している学校」の割合については、千葉県は全国に比べ高くなっております。また、「授業研究を伴う校内研修の実施回数」は、小学校では全国に比べ実施回数の多い学校の割合が高くなっておりますが、中学校では実施回数の少ない学校の割合が高くなっております。

校長は、校内の授業をどの程度見回っていますかという質問に対しては、ほぼ毎日と回

答した学校の割合が小中学校とも千葉県は高くなっております。

次に、「いじめ不登校防止」と「特別支援教育」に係る千葉県の状況について説明いたします。「いじめ不登校防止」についてはプランの施策8で、「特別支援教育」については施策10で取り組んでいます。平成28年度のいじめの認知件数については、児童生徒1,000人当たりの発生件数が、本県は49.7件と高く、全国でも6番目に高くなっております。ただし、認知件数の多さは学校における教育相談体制の充実や、きめ細かな児童生徒への観察の成果という面もあると捉えております。

校種別に見ますと、小学校と高等学校で件数が増えています。小・中・高・特別支援学校合わせて4,150件については、解決に向けて取り組み中となっております。

「いじめ発見のきっかけ」の一覧を見ると、いじめのアンケート調査が有効であるということがわかります。「いじめられた児童生徒の相談の状況」を見ると、誰にも相談できずにいる事案が約2,000件あることがわかります。「いじめの態様」については、全ての校種で、「冷やかしやからかい、悪口等」の割合が高くなっております。「いじめは、どんな理由があってもいけない」と考える児童生徒の割合は、小中学校とも全国平均を下回っております。

次に、不登校児童生徒の状況ですが、平成28年度は合計5,647人で、平成24年から毎年増加を続けております。小学校の「不登校の要因」については、「家庭に関わる状況」の割合が高くなっています。また、本人に関わる要因では、「無気力」や「不安の傾向がある」の割合が高くなっております。中学生の「不登校の要因」については、「いじめを除く友人関係をめぐる問題」の割合が高くなっております。

「指導の結果、登校するまたはできるようになった児童生徒」の割合は、30.1%となっております。まだ登校できていない不登校児童生徒のうち、22.2%が「指導により好ましい変化が見られるようになった」という状況でございます。

本県は今年度、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー、スクールカウンセラースーパーバイザー、不登校対策専門指導員、指導主事からなる不登校対策支援チームを設置しました。不登校の解消が困難なケース等に関して、不登校対策支援チームが中核となって支援に当たる体制を整えました。また、昨年度末に、不登校支援について網羅的にまとめた指導資料集を作成し、県内全ての学校に配付するなど、教職員の指導力の向上に取り組んでおります。

続いて、特別支援教育の状況について説明いたします。本県は昨年、共生社会の形成に向けた特別支援教育を推進するため、第2次千葉県特別支援教育推進基本計画を策定しました。本県の特別支援学校では、児童生徒数の増加に伴う教室不足や施設の狭隘化への対応が喫緊の課題となっております。特別支援学校に通う児童生徒数は、平成28年度は5,510人ですが、平成33年度には5,688人に増える見込みとなっております。そこで昨年、整備部分の具体計画として、第2次県立特別支援学校整備計画を策定し、新設校の設置、校舎の増築等により対応を図ることとしました。また、小中学校に設置された特別支援学級に通う児童生徒も増えています。特別支援学校だけでなく全ての学校で子供一人一人の教育的ニーズを把握し、障害による学習上や生活上の困難を改善する必要があると考えております。

「授業の中で、児童生徒の特性に応じた指導上の工夫を行いましたか」という質問に対

し、「よく行った」と回答した学校の割合は、千葉県は全国平均を下回っております。

次に、「家庭・地域の教育力の向上と活用」に関わる千葉県の状況について説明いたします。「家庭・地域の教育力の向上と活用」については、プランの施策 9、15、16 で取り組んでいます。

まず、幼児教育の状況ですが、約 8 割の市町村が保育園や幼稚園と小学校、いわゆる保幼小の間で、授業、行事、研究会などの交流を行っています。このうち、保幼小の接続を見通した教育課程の編成等に取り組んでいるのは、全体の約 3 割に当たる 16 の市町でございました。本県では、平成 28 年度から文部科学省の幼児教育の推進体制構築事業を実施しており、幼児教育センターの機能を担う千葉県総合教育センターに、幼児教育アドバイザーを配置し、幼児教育に関する研修等を実施しております。

また、本事業では、接続期のカリキュラム千葉県モデルを作成し、保幼小の円滑な接続を行うための教育課程のあり方を示すこととしています。

「地域の人材を外部講師として招へいたした授業」の実施については、千葉県は、「よく行った」と回答した学校の割合が全国平均を若干下回っております。「博物館や科学館、図書館を利用した授業」の実施については、「よく行った」「どちらかといえばよく行った」と回答した学校の割合は、小学校では全国平均よりも高く、中学校では低くなっております。

「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えさせるような指導を行いましたか」という質問に対しては、「よく行った」と回答した学校の割合は、小中学校とも千葉県は全国平均を下回っております。

「保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加してくれますか」という質問に対し、「よく参加してくれる」と回答した学校の割合は、小中学校とも千葉県は全国平均を上回っております。

次に、「体育・スポーツと文化の振興」に関わる千葉県の状況について説明いたします。「体育・スポーツと文化の振興」については、プランの施策 3、12、13 で取り組んでいます。

まず、体育・スポーツの振興について説明いたします。本県は「スポーツ立県ちば」の一層の推進を目指して、昨年 4 月に第 12 次千葉県体育・スポーツ推進計画を策定しました。本計画は、「子供の体力向上と学校体育活動の充実」「運動・スポーツを楽しむための健康・体力づくり」「スポーツの環境の整備」「競技力の向上」「東京オリンピック・パラリンピックを契機としたスポーツの推進」、そして「スポーツによる地域づくりの推進」の 6 つの施策を柱に推進しています。

子供の体力・運動能力の状況については、50メートル走やシャトルランなど 8 種目の実技を行う、全国体力・運動能力、運動習慣等調査で、千葉県の小学生は男女とも全国平均を上回っています。また、中学生でも男女ともに全国平均を上回っており、千葉県の子供の体力は高い水準にあると言えます。

最後に、文化の振興ですが、文化財の保存と整備の状況について説明いたします。本県では、各文化財の特性を踏まえて保存・整備を進めています。例えば仏像や建造物等の有形文化財については、破損の状況把握と計画的な修復などに、史跡・名勝・天然記念物については、土地の公有化や施設設備などに助成を行っております。

また、文化財は地域の活性化や観光振興に資する役割が認識され、積極的な活用が期待

されております。文化庁の日本遺産に認定された、北総四都市江戸紀行では、インバウンド向けPR広告や、外国人向け体験プログラム造成等の事業を進めております。

そして、今千葉県で注目を集めている話題の一つは、チバニアンでございます。先日、国の文化審議会は、養老川流域田淵の地磁気逆転地層を国の天然記念物に指定することを文部科学大臣に答申いたしました。

以上、千葉県教育の現状、みんなで取り組む「教育立県ちば」プランの取組状況、懇話会のテーマに関わる取組について説明をいたしました。

【貞廣座長】

大変御丁寧な御説明をいただきましてありがとうございます。教育のありよう全般について委員の方々から後ほど御意見を伺いますが、まずは今事務局から御説明いただいた内容について御質問等ありましたら、お願いいたします。いかがですか、よろしいですか。

（２）意見交換

【貞廣座長】

では続きまして、次第に従いまして委員の先生方から順番に御意見を伺ってまいりたいと思います。先ほどの事務局の御説明にもありましたとおり、本日は幅広く委員の方々の意見を伺いたいということでございましたので、それぞれ自己紹介を兼ねて事務局の説明の内容にとらわれることなく、委員の方々が日頃から考えていること、または活動されていること等、教育全般についての御意見を一人10分程度で頂戴できればと思っております。

最初に、本日御欠席されている天笠委員から、事前に事務局に御意見をいただいているということですので、事務局からまず天笠委員の御意見を御報告いただければと思います。よろしく願いいたします。

【事務局】

それでは代読させていただきます。

会議の欠席、申しわけございません。以下7点申し上げることでお許しいただければ幸いに存じます。

第1、教育立県千葉として、国の教育施策に先駆け、都道府県をリードする特色ある教育政策を打ち出し具体化を図る。我が国の教育に責任ある役割を果たし位置を占める教育立県を目指す。

第2、変化の時代にしなやかに生きていく人間像やライフスタイルの探求を図る。科学技術の加速度的な進歩を踏まえ、地球的規模に至る諸々の困難な課題に対して、問いを立て、得られた情報をもとに解を出していく、能動的で創造的な人々のあり方を問うことを通して、学校教育や教育課程のあり方を探求する。

第3、新学習指導要領の理念とされる「社会に開かれた教育課程」の具体化を図り、義務教育諸学校と高等学校との連携を図り、一体的な教育改革を目指す。新学習指導要領の普及と定着を、この5年間を見通した振興計画の中心に位置づけることが大切。加えて、高等学校に占める普通科高校について、縮減を図る方向で、その割合を検討する。

第4、自然とともに生きるライフスタイルの探求。自然災害が頻発する今日的な状況にあって、自然との共生をめぐる思想や哲学の確立、生き方の探求、生きていくための技能

の獲得などが課題とされる。そのために、「自らの命は、自ら守る」という精神の復権を核にした防災教育の開発、災害に強く活力のあるコミュニティづくりなどの取組が考えられる。

第5、農業県千葉の強みを学校教育の分野においても生かし、活用を図る。農林水産業を第六次産業として捉えるとともに、イノベーションを生み出す人材の育成を観点に、学校教育とのコラボレーションの可能性を探る。その一環として、かつて和田町を中心に取り組んだ農業科をはじめとする研究開発を見直し、将来を展望した新たな研究開発に取り組む。

第6、県内における、地域による教育の格差の是正。房総半島をはじめ人口減少が進む県内各地域において、人口減少が教育の地盤沈下を引き起こさないように措置を講じる。県内における地域間、とりわけ南北間、東西間の交流、諸資源の移動を促すことによって、地域間に存在する教育の格差の是正を図る。その上で、半島を我が国における教育改革の先進地域として再生を図る。その際、教育事務所及び市町村教育委員会のあり方について検討する。

第7、義務教育段階におけるコミュニティ・スクール後進県からの脱出を図る。地教行法において努力義務化された今日の状況を踏まえ、数値目標を掲げ、今後5年間で100%の到達を目指す。

以上、今後の審議に際して、議論のきっかけとなればと思う次第であります。天笠茂。

【貞廣座長】

ありがとうございました。何か最初から大分ハードル上がってきたなという感じですが、どうもありがとうございます。

それでは続きまして、委員の名簿順に従いまして、委員の方々から御意見をいただきたいと思えます。大田委員、よろしく願いいたします。

【大田委員】

千葉県PTA連絡協議会会長をさせていただいております大田と申します。よろしく願います。

私自身は子供が4人おりまして、上がもう21歳、下が中学校2年生の14歳になります。私自身は、生まれ育ちは名古屋でして、結婚とともに地元を離れるという、いわゆる割とありがちだった女性の、少し前のライフスタイルかなと思えます。千葉県浦安市に引っ越してきて、そこで子供を産み育てるというライフスタイルでした。

そういう中で、子供4人を通じて、いわゆる根のない状況でしたので、PTA活動を通じて地域の中で様々な方と接しながら、また学校とも深く接しながら、子育て、家庭教育ですとか様々なことを気付かせていただきながら、今日に至っております。

それぞれの子供に、役1人1回ずつというような形で声をかけていただきながらなので、4人で小中それぞれと考えますと8年、それプラスアルファで今、PTA活動13年目という状況です。そして、子供の通う学校のPTA会長、市P連のPTA会長、また、こういった形で県のPTAの連合会の会長、更に、今年度から日本PTAの副会長をさせていただいております。

様々に思いますのは、子供4人という、私自身は2人兄弟だったのですけれど、4人子供を産み育てるという状況になりますと、子供が生まれたその瞬間から一人一人個性があ

って、同じように育てているつもりでも全くとらえ方、考え方が違うように成長ってきて、また、思い描く未来も違うものだなというのを強く感じます。4人のうち上3人は女の子、末っ子だけが男の子なのですけれども、もちろん性差というのも感じますけれども、性差というよりは本当に一人一人が違うものだなと感じる中に、その子たち一人一人がどうやって幸せに生きていくことができるだろうと、子供たちのためにどんな未来を私たちは大人として準備をしていくことができるのだろう、保っていくことができるのだろうということを感じながら生活をしています。

P T Aというのは、一概に、今本当に様々な言われ方、学校の中だけでひもづけされているような言われ方をしていますけれども、実はP T Aで関わったお母さん方、お父さん方が、そのまま子供が卒業すると自治会であったり地域の様々な活動に携わったり、民生委員というような形で携わったり、問題意識を持っている方が少しずつ残っていただいて、地域を築いていくというのも、その活動を通じて様々な学ばせていただき、今の気づきをいただいております。

千葉県の会長というお役をいただいた中で、県内の総会ですとか、研修会ですとかある機会に、役員で集まる理事会だけでなく、現地に赴いて、その場で皆さんとお話しする機会というのもいただいております。皆さんそれぞれに子供のことを思うのですけれども、なかなか、地域というところに住んでいると、一步進んで自分は学校のためだけではなくて、どういうふうに「子供たちのために良い未来を」という感じ方は様々なのだというはすごく感じております。

特に、千葉県は広くて、先ほど天笠委員の御意見の中にもありましたけれども、市町村の体力がそのまま子供たちの教育格差、学校教育の格差というところにつながるというのは強く感じる部分ではあります。一口に学校の統廃合、少子化による統廃合などという言葉はよく出ますけれども、豊かな地域では、統廃合をする、広い地域から子供たちが来るけれど、学校を新しくつくり、待ち合わせをしなければいけない子供たちのために、待ち合わせする場所をつくり、バスを回していくことが、市町村の体力でできるのですけれども、そうでない地域になりますと、どの場所に統廃合する学校を設けるかというところでもなかなか時間がかかってしまう。本来は恐らく子供たちの教育そのものに照準を合わせていただきたいところが、なかなかそういった地域の事情に振り回されてしまうということも感じています。

日本P T Aという団体に所属する全国の協議会でも、千葉県は大阪府、愛知県に続いて3番目に大きな団体です。千葉県P T Aの会員数は家庭数32万人、児童数37万人ということになっております。そういった大きな広い千葉県という中で是非、この千葉県がこれだけ首都圏に近い、本当に様々な力を持っている、ポテンシャルを持っているという意味で、県という立場でどのように御指導いただくかというところは、市町村に恐らく、関係性様々なものは重々承知しておりますけれども、千葉県の子供たちをどう育てるかというところ、広いところ、是非しっかりとお示しいただいて、市町村に落としていただきたいと思います。また、私たちもそういったお話を頂戴するところで、会員さんたちを通じて伝えていくというところで、みんなで千葉県のボトムアップを図っていくというところはできるとおもいます。一つ大きくこれから試みて、未来を夢見ていくという中でできると良いのかなと思っています。

私自身、個人的には社会教育という観点に立てば、地元名古屋を離れて千葉県で生きていく中で、様々な豊かな自然に触れたり、マラソンをするものですから、アクアラインマラソンの人気ですとかも見る中で、やっぱり注目をされる部分もたくさん持っているとおもいます。是非そういうところを磨いていながら、大きな発信力というところも、社会教育の発信力というのも是非県の中で持っていただけると良いのかなというふうに感じています。

済みません、ばらばらとお話をさせていただきました。以上になります。

【貞廣座長】

ありがとうございます。

続きまして、銭谷委員、中山委員の順番でお願いしたいと思いますが、ここで5分ほど休憩をとりたいと思います。今、16時58分ですので、17時5分少し前ぐらいに再開させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(16時58分 休憩)

(17時05分 再開)

【貞廣座長】

それでは、時間になりましたので、再開したいと思います。

では、銭谷委員、よろしく願いいたします。

【銭谷委員】

銭谷でございます。先ほど、課長から懇話会の資料につきまして詳細な御説明いただきまして、千葉県の状況は少しわかったところなのですが、あまりにもたくさんの資料なので、まだ整理し切れないところがありますので、御容赦いただきたいと思います。

まず自己紹介でございますけれども、私は昭和48年、1973年から当時の文部省に勤務をいたしておりまして、平成21年まで文部科学省に勤務しておりました。最近、文部科学省のいろいろな不祥事が報道されておりますけれども、後輩諸氏のいろいろな問題について、まずはそこに勤務していた者としておわびを申し上げたいと思っております。本当に皆さんに御迷惑をおかけしているのではないかと思ひまして、本当に心からおわびを申し上げたいと思います。

それから、文部省を退官した後は、現在勤務いたしております、東京国立博物館に勤めておりまして、そういう意味で申し上げますと、教育行政から教育施設の方に移りましたので、特に社会教育あるいは博物館を使った学校教育に、今一番関心がございます、この会でも是非、博物館を活用した教育ということに少し触れていただけるとありがたいなと個人的には思っております。

実は、先ほど来お話伺っております、千葉県が半島だということがよくわかる御説明でございました。私も若いころ、澤川教育長も御経験あるのですけれども、同じ半島でも紀伊半島の三重県に勤務をしたことがございます。それで、大田委員がいらした名古屋が三重県から見ますと東京に当たるようなところがございます、三重県は名古屋圏、一部関西圏もあるので、やっぱり半島ということで、名古屋寄りの四日市、桑名という、もうほとんど名古屋と同じような都市から、尾鷲、熊野という、千葉県でいうと房総半島の本当先のような地域まで、非常に県の置かれた状況が似ておりまして、そこで教育行政を担当した時期がございました。

ただし、三重県の人口は170万ぐらいで、千葉県が今、600万を超えています。ですから千葉県は三重県の3倍から4倍近い規模があるので、やはりそれだけに県としては非常にダイナミックな状況があると思いますので、その意味でも、ポテンシャルの大変大きな県だなという感じがいたしております。

今私は、千葉県の松戸市に在住をしております、どちらかというともう東京、矢切の渡しを渡ると葛飾ですので、住んでいる人は東京に働きに行っている人が多いわけですが、そういう首都近郊の都市に住んでおりますと、そのこの教育の状況というの、千葉県の一つの教育の状況をあらわしていると思います。特に、この間裁判もあったようでございますが、子供さんが通学途上に殺された事件もありましたので、松戸に住んでいる人は多分、子供の安全・安心な通学に非常に関心があると思います。

ですから、子供たちが安全・安心に学校に通えること、あるいは加えて、松戸に住んでおりますと、ほとんど御両親とも働いているという子供さんが多いわけですので、放課後子供教室をはじめとして、小学校の場合も朝から夕方まで子供さんをケアする、そういう時代になっていると私は思っていますので、そういうことも非常に大事なことだと思います。

それから、就学以前の幼稚園、保育所あるいは乳児期の段階から、公的なセクターで乳幼児のケアをするというのが、これが当たり前の時代に今、なりつつあると思いますので、いわゆる就学前のお子さんへの対応ということは、当然やっておられると思いますけれども、これからの千葉県の状況を考えた時には、これもまた大変大事なことだと思っております。その場合、単にケアではなくて、是非、教育という観点から手をお子さんたちに差し伸べて、教育的なケアをしていくということが子供の成長にとって、私は不可欠ではないかなと思っておりますので、その辺のところをこれからは是非、御検討いただきたいと思っております。

先ほど来、御説明の中で、懇話会のテーマに係る取組として、3-1から3-6まで6つのテーマが挙げられておりましたけれども、これはいずれもとても大事なことなので、私としては、どういう整理の仕方をするかは別にして、全く正鵠を得ている示し方だなというふうにまず思いました。

これらについて幾つか申し上げますと、まず「子供の資質・能力の向上」という点について言いますと、全国と千葉を比べたら、大変私は意外だったのですが、千葉県が必ずしも全国平均を上回っているわけではないというのが、意外な感じがしましたので、その背景はよく探る必要があるのではないかと思います。例えば、子供1人当たりの教育費の投資が少ないということも、こんなこと言うとお金のかかる話なので申しわけないのですが、それもあるのではないかと思います。もっと教育にはお金をかけてもよいと思います。

遠回しな話で恐縮なのですが、例えば学校の、先ほど少し話に出てきました統廃合の問題にしても、これからきちんとこれは考えていかなければいけない、もう考えているとは思いますが、小中学校含めて高校もそうですけれども、考えていかなければいけないことで、そして通学まで含めて再編した学校にきちんと投資をしていくと。例えば、耐震校舎については、耐震はできていると思いますけれども、冷房はどうなっているとか、子供たちの学びの環境も含めて、少し考えた方がよいと思います。

それから、道徳とか学校指導体制の整備ということに関連して申し上げますと、もう現行の「教育立県ちば」プランの中に触れられていますが、千葉県あるいは郷土を学ぶということを今まで以上に徹底して行った方がよいと思います。これは、小学校ですと3年生から市レベル、4年生ですと県レベルの地域学習というのが始まるわけですがけれども、5年生の地理、6年生の歴史、また中学校1年生、2年生の地理、歴史の学習含めて、郷土学習ということ、郷土の偉人を学ぶということはもちろんですが、自分が住んでいる市町あるいは県、さらには日本という国、このことを徹底的に学ぶと。それに先駆けて、自分の学校のことも学ぶということ、是非千葉県のこれからの教育の重点にしたいです。今、大学で、自校教育というのが非常に見直されておりまして、極端なことを言いますと、こんなこと言うとまた千葉大に怒られますけれども、東京大学以外の人とか医学部以外の人みんな大学、本当に満足してその大学行っているかというのが根っこにあるのですよね。だけど、どんな大学と言ったら失礼な言い方ですが、そう有名な大学に入っても、きちんと自分の大学がどういう大学かという教育をすることによって、大学生に自分の大学に愛着を持って、そして4年間の学生生活を送らせるということに成功している例が最近いろいろ報告されています。それと同じことで、やっぱり千葉県の子供たちに小学生の時から繰り返し郷土学習ということ、つまり「ふるさと千葉の学び」ですね、これをやっていただきたいと思います。手前みそになりますけれども、私が生まれましたのは秋田県ですが、秋田県はふるさと学習について大変いろいろな教材もつくって、ここ20年ぐらい本当に熱心にやっています。比較的学力がいいのもそのせいではないかという人も1人だけここにいますけれども、是非そのふるさと学習に取り組んでほしいと思います。

だんだん長くなって恐縮、いじめ不登校対策と特別支援教育は、本当に教育の原点だと思っておりますので、是非これまで以上にこのいじめ対策、それから特別支援教育の充実ということはやるべきだと思います。いじめについてはいろいろ取り組んでおられるのはこの資料でよくわかりましたが、いわゆるいじめ自殺問題が一つ起こると、もう全部根っこから対応、考え直しを迫られるわけです。いじめ問題の対応というのは、やってやり過ぎることは全くありませんので、これだけは絶対にいじめは学校で起こさないと、起きたらもう迅速に対応するという姿勢で、これはどうしてもどこでも起こり得るわけですから、起こったことは恥でも何でもないわけですので、しっかり対応していくということで、このいじめ不登校対策というのはとにかく政策の柱に是非据えていただきたいなと思います。

それと特別支援教育ですね。この特別支援学校、特別支援学級含めて、特に高等部を中心にその充実を図っていただきたいし、本当は卒業後の福祉との連携についてももっと書き込んでほしいと思いましたが、高等部卒業したら親が嘆き悲しむような、そういう体制ではなくて、ずっと障害を持った方々に対する支援というのが継続される県であってほしいと思いますので、ここは是非お願いしたいと思います。

最後ですが、教育を考えた時には、小中学校はどうしても市町村の教育委員会が中心になるわけですし、高等学校は県の教育委員会と、それから私学が多いので私学の関係者が中心になると思います。小中学校教育については県と市町村との連携ですね。それから、高等学校については、県と私学関係の連携ですね。これが非常によくとれている、そういう県になってほしいなと思います。

少し長くなりましたけれども、最初の感想めいた話で大変恐縮です。以上にさせていただきます。ありがとうございました。

【貞廣座長】

ありがとうございました。引き続き、中山委員お願いいたします。

【中山副座長】

麗澤大学長の中山でございます。自己紹介を申し上げますと、麗澤大学の学長職に加え、学内に設置した道徳科学教育センター（Center for Moral Science and Education）という、倫理・道徳の教育問題を学問的、科学的に研究するセンターのセンター長も務めております。また、今年、麗澤大学の大学院の中に学校教育研究科・道徳教育専攻という、道徳教育の研究をメインにした日本で唯一の専攻の大学院ができて、その講義も担当しております。学長が講義や研究に携わるのは、教学マネジメントをより深く理解し、実質化するためでございます。

そこで、現在の日本の教育全体を俯瞰しますと、私には三つの視点があるように思えます。先ほど、澤川教育長がお話しされたように、まずはA Iの問題、第二に少子高齢化の問題、第三にグローバル化の問題です。これは、これから日本の将来に非常に大きく関係してくる重要課題だと思います。

まずA Iから申し上げますと、皆さんも御存じのように、キャシー・デビッドソンというニューヨーク市立大学大学院のセンター教授が、2011年にアメリカの小学校に入学した子どもたちが大学を卒業する頃には、その65%は、今は存在していない職業につくと言っております。ですから、小学校であれこれ将来の職業について考えても、子どもたちが大学を卒業するころには、全然違う職業につくことになるということです。それぐらい社会の変化は激しいわけですね。

それからオックスフォード大学のマイケル・オズボーン准教授は、今後10年から20年間で約47%の仕事がコンピュータ化される可能性が高いと言っています。コンピュータ化してもまた新しい仕事は生まれるでしょうが、その一方で、我々が今従事している仕事の半分近くがなくなってしまうわけですね。これからは、おそらく人材が二極化してゆくのではないかと考えています。コンピュータを駆使して高度に仕事ができる人は、需要の高い仕事ができるでしょう。しかし、A I機器導入の単価が人件費より高くつく場合は、企業は利益を追求しますから、機械に頼らず、質の低い労働を人間に低賃金でやらせるという方式をとる場合もあるわけです。端的に申し上げれば、個人のスキルやコンピテンシーによって、労働の二極化が進んでいくわけで、これは教育にとっても非常に大きな問題です。

しかし、A Iが進歩して社会が変わっても、不易流行というように、変わらないものがあるのではないのでしょうか。それはA Iが人間に取ってかわることができない領域であり、たとえば、ホスピタリティ（おもてなし）、マネジメント（人事管理）、クリエイティビティ（創造性）、モラルティ（道徳性・倫理性）などです。さらにA Iが進むと、公共の福祉と個人の人権の観点から、諸情報をどういうふうに管理し活用するかという、情報倫理の問題がこれから大きなテーマになってくるでしょう。

それから2番目が少子高齢化の問題ですね。皆さんも御存じのように、リンダ・グラットンというロンドン・ビジネス・スクールの教授の著書が出まして、原題は『The 100-Year

ar Life』、100年の人生と題された本でございます。人生100年になって何が変わるかという、働き方が根本的に変わるということですね。今までは教育を受け、就職し、定年まで仕事を勤め上げ、60歳から65歳でリタイアして年金をもらい、余生を送るというのが、ごく一般的な「人生すごろく」でした。けれども、これからは、教育・仕事・年金暮らしという3段階の単純なプロセスではなくて、我々の人生がマルチ・ステージ化してゆくというわけですね。今の日本の経済力や社会制度の衰退を遅らせるには、定年制度を見直してリタイアした後も働き続けなければいけないし、今まで労働市場に参入してこなかった女性の方々の参入も考えなければならない、それからもう一つ、根本的なことなのですけれども、将来を担う子どものスキルやコンピテンシーを今以上に向上させてゆく必要があるではないでしょうか。そのためには家庭・学校・地域社会などの持つ教育力を上げなくてはならないという大前提があるわけです。

そこで重要なのが教育行政です。先ほど就学前教育というご指摘がありましたけれど、どの時期の子どもたちにどういう教育を施すかということが、今まで以上に重要になるでしょう。アメリカの研究などでは、大きくなってから公的資金を投入するよりも、就学前教育に資金を投入し、子どもの非認知的能力を高めた方が、より効果が高いという提言もされています。就学前の対策の方が、成長後の対策よりも、経済的・社会的な影響がはるかに大きいと言っているわけです。たとえば、J・J・ヘックマンなどは就学前教育に力に力を注げるかが、アメリカ社会の最重要課題の一つだと言っていますが、その指摘は日本にも当てはまるのではないかと思います。

先ほど人生100年時代を予言したリンダ・グラットンの指摘に戻りますが、これからのライフシフトしてゆく時代には、インタンジブル・アセット (intangible assets)、すなわち無形資産が重要になると言っていますね。これは何かというと、価値の高いスキルや知識に加えて、人間関係能力とか、多様な人的ネットワークを作るのに必要なコミュニケーション能力とか、そういうヒューマンリソース的な能力が絶対必要になってくるということですね。そういうことになりますと、そのコアは何か。私はやはり道徳教育だと思いますね。道徳は「他者とのよりよき関係」を構築するために不可欠な要素ですから、今と言う道徳性をどう高めるかが鍵になると思います。

人生100年の時代、2007年に生まれた子どもの50%以上が107歳まで生きると言うのです。私は今65歳ですけど、100年まで生きるとなると、まだ35年もあります。65歳定年で、もうリタイアするのではなく、一生学び続け、働き続ける時代が来るわけですね。だから、子どもの教育だけでなく、我々大人もリカレント教育で、新しい知識、コンピテンシーを再装備して、また社会に貢献していく時代が来ると、そのように思います。

その最重要なのが、私たちの人生の目的は何か、そのように働き続ける意味は何かをよく押さえておくことです。経済的理由だけでは心の満足を得ることができません。先ほど大田委員もおっしゃいましたように、最終的には幸福になることですよ。海外ではウェルビーイング (well-being) と言っていますが、この「主観的幸福感」をどうやったら高められるかという研究も今、ポジティブ心理学とか教育社会学の分野で進んでいるそうです。ウェルビーイングというのは個人の価値観の自由だからというのではなくて、今ではもう学問的対象になっているということですね。そういうことも我々は考えていかなければ

ばいけないということです。

最後はグローバル化です。私のことで恐縮ですが、自己紹介も兼ねまして、学長職を拝命して力を注いできたことに、道徳・倫理教育のグローバル化をどう進めるかというテーマがございます。『道徳教育を討論する』(Debating Moral Education) という本がありますが、それによりますと、20世紀は世俗的な時代だったが、21世紀は倫理的・道徳的な時代になり、アメリカでは100を超える大学などの高等教育機関で倫理研究が展開されているということです。日本の高等教育ではどうでしょうか。日本も高等教育機関でも倫理・道徳の研究を進めていくべきだと思います。

私どもはイギリスの大学ともMOU (memorandum of understanding 覚書) というのを結んでおります。バーミンガム大学の中に、ザ・ジュビリーセンター・フォー・キャラクター・アンド・ヴァーチャーズ (The Jubilee Centre for Character and Virtues) 「人格・徳ジュビリーセンター」という研究センターが、エリザベス女王即位60周年を記念し、テンブル財団の巨額の資金援助で設立されました。イギリスでは保守党も労働党も、それからロイヤルファミリーも、道徳教育に対して大賛成しているということです。その背後には、2011年に人格の崩壊を象徴するような暴動がロンドンで発生し、逮捕者の多くが10代の若者だったことから、真剣に国を挙げて人格教育 (character education) をやろうという機運が醸成されつつあるのです。

それから、アメリカで我々がMOUを結んでいる大学としては、ボストン大学とミズーリ大学セントルイス校があります。両大学も人格教育と取り組むセンターがあり、本学の道徳科学教育センターと共同研究を進めております。実際にミズーリ大学の教授が、地元の中高で人格教育の指導も行い、成果を上げています。たとえば、そのセントルイス地区の問題のある学校を学力優秀校に変貌させたという実績を持っております。人格教育をやれば成績も上がるということを、実証的に示した教育例ですね。

これからは、我々日本もさらに国際化が進むでしょう。インバウンドでは、たくさんの外国人労働者が入国されます。成田空港を有する千葉県も例外ではなく、外国人の方とコミュニティを形成し、共生する道を模索しなければならなくなるでしょう。アウトバウンドでは、すでに日本の企業もグローバル化されていますから、日本人が海外に行って、海外の人々とともに協力して働くという構図に変わりはありません。

我々の日本には、海外に誇れる良いものもありますし、海外にはないような、素晴らしい道徳性を追求できる素地も備わっております。また特にホスピス医療の関係では、患者のウェルビーイングを増すために、スピリチュアリティの役割が見直され、ウェルビーイングを実現するための研究が科学的、学問的に進んでおります。そういう最先端のものを教育にどう活かしていくかも視野に入れながら、この千葉県独自の教育のあり方というものを考えていけたらよいと思います。

少し風呂敷を広げ過ぎましたけれども、これぐらいにいたします。失礼しました。

【貞廣座長】

大変高尚な御意見をいただきまして、その後で、意見を言うのは少し腰が引けるところではございますが、幾つか申し上げたいと思います。

まず自己紹介でございますけれども、私は今、教育学部教員養成課程に籍を置いておりますが、教育学部の中では変わり種でして、学校の中のことや授業のことは直接研究して

おりません。専門は教育政策の分析、特に教育費や教育財政システムについて研究していくことを専門としております。

その観点からまず1点目申し上げたいのは、やはりきっちりお金を使わないといい教育はできないということです。私はよく「建前の政策、本気の予算」と言うのですが、あんなことも、こんなことも「いいことしますよ」と言っているのですが、「それに予算幾らついてますか」というところが政策の本気の姿勢になると思います。

OECDが実施している国際学力テストPIISAですけれども、日本国内ではリテラシーの点数が何位になったとか、数学が何位になったとか、順位の話しか出てこないのですが、実際OECDはもっと深掘りした詳細な分析をしまして、その分析からしますと、日本の教育は御存じのとおり、実は大変うまくいっている方なのですが、うまくいっている中でもコスパ最強なのです。こんなに安上がりであんな成果をどうやって上げているのかというふうに世界の人たちが言うぐらい、コストパフォーマンスがものすごくいい。逆にいうと、大変少ない予算で、大変な成果を上げている。つまりは先生方が犠牲的な努力を払ってあそこまで引き上げているのだと思います。

でも、もうそれも限界です。現状維持、またはこれ以上いい教育をしようと思うと、やはりもう少し本気の予算をつけないければ難しいと思います。そこをきちんと押さえていただいて、是非次期の教育振興基本計画には潤沢な予算目標を掲げていただきたいと思います。ただし、学外の、国の諸々の、文科省だけではなくて、別の省庁間を横断するような会議に出ていまして、日本は実は教育に対して公的なお金を出すということに冷淡だと感じております。「そんなに教育立国でないぞ」という感じです。その様な中でこそ、千葉県には是非先進的に教育立県を目指していただきたいと、本気の教育立県を目指していただきたいのが1点目でございます。

もう一つ、2点目でございますが、「子供たちの資質・能力の向上」という点に関わりまして、先ほど中山委員から非認知的能力という話が出てきました。私もこの点については大賛成というか、大変気持ちを一にするところがございます。今までは知識を集約したタイプの学力というものが注目されてきたわけですが、これからは脱知識集約型、いわゆる非認知能力と言われている部分こそが学校教育で醸成されることが求められていると思います。

非認知能力は、研究者によっていろいろ捉え方があるのですけれども、大分研究が進んできています。例えば勤勉であることとか、自分の精神状態をいつも安定した状態に保てることとか、コミュニケーション能力が高いとか、好奇心が高いとか、いろいろあるのですが、こういう生まれながらの性格的なものかなというふうに思われる非認知能力にプラスして、私が個人的に一番着目しているのが、レジリエンス「打たれ強さ」ということなんですね。私たちこれから、これまで以上に、予想もしなかった事態に直面をして、その中で、解決策を他者と一緒に練り上げていたり、または新たな価値を創造していたりしていかなければならないわけですが、その時に、1回ぐらい失敗してもへこたれていると次の一手はないわけで、いかに心理的に頑強な人間に、学校教育の中で育てていただくかということがすごく大事だと思うのです。

このレジリエンスですけれども、これも性格的なものに見えるのですが、いろいろな研究で、レジリエンス・イズ・マッスルと言われていまして、つまり筋肉と同じだと言われ

ています。追い込み過ぎると肉離れしてしまいますが、適切な追い込みによって、筋肉と同じように適切に育てることができるというのです。恐らく集団の中で育てていくということだと思えるのですが、是非、この子供たちの「打たれ強さ」に着目をしていただきたい。これが基本となって新たな価値の創造もあり、次の一手の挑戦もあるのかなと思います。これが2点目でございます。

それで3点目ですけれども、他の委員の方々とも重複するところですが、少子高齢化の対応の中で、小規模化してしまった地域とか、小規模化してしまった学校の教育力の低下を、いかに県のサポートで低下させないかというところを考えていただきたいと思います。

千葉県は「日本の縮図」と言われていまして、都市部から農村、漁村もあって、社会調査などで、日本全体の調査はできないから擬似的な日本を調査しようという千葉県で結構調査するのですが、まさに日本の課題が凝縮されているのが千葉県だと思います。都市部の子供たちの状況と、または房総半島部の子供たちの状況と、諸々あるかと思えます。

冒頭に意見の御紹介がありました天笠委員ですが、実は私と天笠委員、ここ10年以上の間、全国の学校統廃合事例のフィールドワークをしているのです。調査していく中では、「とにかく小さくなるのをただただ待って、どうにもならなくなったから統合しましょう」という消極的な自治体から、「いろいろな選択肢があるうちに教育委員会が施策を練り上げて手だてを講ずる」というところまでいろいろあるのです。もちろん後者の方が望ましいわけですが、市区町村の規模によってはなかなか自身でそういうことができないところもありますので、都道府県の中には、積極的に都道府県が案の提示からプロセスのサポートとか、もちろん予算的な問題もかなり積極的にサポートしているところもあります。人生100年時代の子供たちの学びを弱体化させないで保障する、地域間格差がない状態を保障するという意味でも、この辺りも御検討いただければなと思います。

4点目でございますけれども、教育がうまくいくためには、子供たちが「勉強したら、学校でいろいろ人々と関わったら、いい未来が待っているんだ」という確信がないと向かえないところがあると思うのです。ですから、千葉県の大人の方々にも是非元気になっていただきたい。その意味では、学校教育だけではなくて、社会教育などを通じて、社会の中で、社会で楽しんで、大人のウェルビーイングが確保されていないと、子供たちが積極的に未来に向かっていけないと思います。この部分も是非配慮していただきたいと思えます。また、先ほど銭谷委員のお話にもありましたけれども、全ての子供たちが包摂されて生きていくためには、やはりいじめ不登校、そして特別支援教育というのは、公教育のまさに一丁目一番地だと思いますので、この辺りの充実もしっかりと果たしていただきたいという点です。

最後に一つ。もう少し近い未来のことを言いますが、これは教員の業務改善です。今日は部活動のガイドラインをお示しいただきましたし、スポーツ庁からもガイドラインが出ているのですが、これとても不思議なスポーツ庁のガイドラインで、1日2時間程度の部活にしろということなのですが、中学校や高等学校の授業が4時ぐらいに終わって、そこから部活動を2時間するともうそれで先生方は残業になってしまいます。残業を推奨するガイドラインになっているという、大変不思議な状態で、やはりこれは少し異常事態だと思います。

部活動のいいところ諸々あって、諸々御意見があろうかと思えますけれども、やはり現状は適切な状態ではないと思えますので、長期的にこの辺りは是正していくことを是非考えていただきたいと思えます。千葉は、部活動先進県として大変全国的にも有名だと思います。すごく熱心だというふうに全国的にも言われていますけれども、これからは先進的に業務改善のグッドプラクティスも発信いただければと思います。以上でございます。

ここまで、委員の皆様の御意見を伺いましたけれども、何かそれぞれの委員の方々から御質問や御意見などありましたら、是非お出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

9 今後のスケジュール

【司会】

それでは次に、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会の今後のスケジュールについて、議題とさせていただきます。まず、事務局から御説明をお願いいたします。

【長島教育政策課長】

それでは、この懇話会の今後の日程について、御説明させていただきます。お配りした資料の5、次世代へ光り輝く「教育立県ちば」を推進する懇話会、今後の日程を御覧いただきたいと思えます。

今年度はこの後4回の開催を予定しております。次回2回から第4回の会議では、初めに協議テーマの専門家である特別委員の皆様から15分程度ずつ御意見をいただき、その後で参加者全員で意見交換をお願いしたいと考えております。

次回会議は、9月3日の午後5時からホテルポートプラザちばで開催を予定しております。会議のテーマは、子供の資質・能力の向上と、道徳教育の充実を予定しております。

ここにお示ししました意見交換の視点の例は、6月15日に閣議決定された国の第3期教育振興基本計画に柱立てされている項目でございます。資料の6に、国の第3期計画の概要をお示しいたしましたので、参考にいただければ幸いです。

第3回は、学校指導体制の整備と、いじめ・不登校防止、特別支援教育等をテーマとして、10月15日に、千葉県教育会館で開催を予定しております。

第4回は、家庭・地域の教育力の充実と活用と、体育・スポーツと文化の振興をテーマに、11月2日にホテルポートプラザちばで開催を予定しております。

最後の第5回は、来年1月11日に千葉県教育会館で開催を考えておりますが、委員の皆様だけで千葉県教育の課題と論点の整理・まとめをお願いしたいと考えております。

以上で説明は終わりとさせていただきます。

【貞廣座長】

ありがとうございます。それでは御質問等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、最後に私から、事務局にお願いがございます。懇話会の設置要綱の第2条第3項を拝見しますと、懇話会は本県の学校教育や社会教育の現場において豊富な経験を有し、実情を熟知している有識者等に出席を求め、意見及び説明を聞くことができるというふうにあります。これを受けまして、学校教育や社会教育の現場を代表する方に是非懇話会に参加をしていただきまして、学校教育や社会教育の現場の状況を御説明いただき、御意見

を聞かせていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。委員の皆様、御賛同いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【貞廣座長】

ありがとうございます。つきましては、事務局から適任者を御提示いただければと存じます。お願いいたします。

【長島教育政策課長】

それでは事務局から提案をさせていただきます。

1人は、前船橋高等学校校長で、現在は秀明大学の百瀬明宏教授と、元生涯学習課課長で、現在はさわやかちば県民プラザの藤田武所長が適任と考えております。

【貞廣座長】

ありがとうございます。今、御推薦をいただきましたが、では、このお二方に懇話会に参加をいただくということで、事務局、よろしくお願いいたします。

【長島教育政策課長】

了解いたしました。では、次の会からは是非参加させていただければ。

【貞廣座長】

よろしくお願いいたします。

こちらで本日御用意いただきました議事は終了いたしたいと思います。事務局におかれましては、本日委員の皆様からいただきました御意見をもとに、第3期千葉県教育振興基本計画が良い計画となるように取り組んでいただければと思います。

それでは、長時間にわたりまして議事進行に御協力いただき、または貴重な御意見をいただきまして、どうもありがとうございました。進行を事務局にお返ししたいと思います。お願いいたします。

10 閉会

【司会】

どうもありがとうございました。

本日の議事内容につきましては、議事録を作成し、千葉県教育委員会のホームページ上で公表いたします。公表する内容につきましては、後日確認をさせていただきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

なお、次回は先ほどもございましたように、9月3日月曜日午後5時から、JR京葉線千葉みなと駅前のホテルポートプラザちばで開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、懇話会を終了いたします。本日は大変お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございました。